

## 大阪府後期高齢者医療広域連合選挙長告示第3号

大阪府後期高齢者医療広域連合議会議員に欠員が生じたので、大阪府後期高齢者医療広域連合規約第9条第3項の規定により、大阪府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を次により行う。

令和5年10月2日

大阪府後期高齢者医療広域連合選挙長 藤井 清美

- 1 選挙すべき議員数  
1人
- 2 個人推薦による候補者の届出に必要な推薦人の人数  
76人以上
- 3 候補者の届出の受付期間  
令和5年10月23日（月）から同月29日（日）まで  
（ただし土曜日・日曜日を除く。）
- 4 候補者の届出の受付時間  
午前9時から午後5時30分まで
- 5 候補者の届出の受付場所  
大阪府中央区常盤町1丁目3番8号 中央大通F Nビル8階  
大阪府後期高齢者医療広域連合事務局